

コーポレート・ガバナンス体制図



株主総会

監督機能

取締役会 7名

- 経営の基本方針等の決定
- 取締役及び執行役の職務執行の監督



指名委員会 5名

- 当社取締役候補及び執行役の指名
- 主要子会社の社長、取締役、執行役員の指名



報酬委員会 5名

- 当社取締役候補及び執行役の報酬額の決定
- 主要子会社の社長、取締役、執行役員の報酬額の審議



監査委員会 4名

- 執行役及び取締役の職務の執行の監査
- 事業報告及び計算書類の監査、監査報告書の作成



執行機能

執行役会 7名

- 経営の基本方針に基づく業務執行
- 当社グループに係る事業戦略等の審議決定

グループ成長戦略会議 (GGSD)
(INFRONEER Group Growth Strategy Discussion)

「マーケティング（営業）」「施工・技術開発の相互連携」「資機材の調達・開発及び資産の戦略」等の分野横断的な議論に加え、グループ全体の中長期的な戦略の策定及び管理

リスク管理委員会

グループ全体のリスク評価、リスク管理に係る方針及び具体的な施策の審議決定

サステナビリティ委員会

サステナビリティ関連の中長期リスク・機会、社会課題を検討し、経営計画に反映

代表執行役

内部統制委員会

内部統制全般の有効性評価に係る事項の審議決定

内部統制体制図

